



道路の異状を発見したら LINE で通報！

○国土交通省 LINE 通報アプリで道路の異状を通報

道路の穴ぼこ、路肩の崩壊、落下物などの異状を発見した際に、LINE を通じてスマートフォンから取得した位置情報や状況写真を各道路管理者へ通報できるようになりました。

■国土交通省 LINE 通報アプリの利用方法

コミュニケーションアプリ「LINE」をスマートフォンにインストールし、右記の QR コードから『友だち登録』することで利用できます。



■通報の流れ 簡単ステップアップで通報完了

(LINE トークから道路異状の状態・写真・位置を通報)



■その他（注意事項）

- 対象の道路は、有料道路・国道・都道府県道・市町村道となります。
- 位置情報、写真等で場所の特定ができず対応ができない場合があります。
- 本通報は 24 時間受付ですが、通報内容の確認は開庁時間（平日 8:30～17:15）に行います。
- 各道路管理者で現地確認を行いますが、状況により経過観察等の対応を行うことがあります。
- 利用者からの通報に対し、個別の回答・返信は行いません。

国土木課（☎ 82-1161）



広聴活動～あなたの声を生かします～

市民のみなさんからいただいた声（意見・提案等）は、業務改善のヒントとなる貴重な情報です。いただいた声に対しては、迅速に対応し、市政運営の参考とさせていただきます。文書またはメールで受付・回答したものは、市ホームページに個人を特定できないようにしたうえで原則公表します。個人・団体等を誹謗・中傷するもの、公序良俗に反するもの、公表してほしくない旨の申出があったもの、市情報公開条例による非公開情報に当てはまるもの等は公表を差し控えます。

■声を届ける方法

●提言箱 市内 21 か所に設置している「提言箱」に投函

設置場所 市役所、山陽総合事務所、地域交流センター（本山・赤崎・須恵・高泊・高千帆・有帆・厚陽・出合・埴生）、津布田会館、中央図書館、厚狭図書館、市民館、市民体育館、不二輸送機ホール、青年の家、市民病院、労働会館、石丸総合館



●手紙 〒 756-8601 山陽小野田市役所「生活安全課」宛に送付

●ホームページ <https://www.city.sanyo-onoda.lg.jp/>

市ホームページのトップページにある「わたしの提案（ご意見・ご要望）」から送信

●メール mail@city.sanyo-onoda.lg.jp ●電話 生活安全課

※文書の書式は問いません。回答を希望する人は、住所、氏名等を明記してください。

生活安全課（☎ 82-1133）